住宅リフォーム推進事業 子育て世帯、移住・定住世帯の補助対象工事一覧(例)

※ 下記の工事は一例です。

<i>^</i> •\	※ 下記の工事は一例です。			
No	補助 対象	リフォーム等の内容	備考	
1	0	屋根の張替・塗装、外壁の張替		
2	Δ	外壁の塗装	クラック補修、サイディング張替 等外壁の補修を伴う場合は対象	
3	0	部屋の新設・間仕切りの変更		
4	0	壁紙や床の張替などの内装工事		
5	0	耐震補強・改修工事		
6	0	窓・ガラス・網戸の取付・交換		
7	0	室内の建具等の交換	アコーディオンカーテンも対象	
8	0	外壁、屋根、天井又は床の断熱化工事		
9	0	屋根の融雪工事	外構の融雪工事は対象外	
10	0	バリアフリー改修 (手すりの設置、段差解消、廊下幅の拡張など)		
11	0	風呂、台所、トイレ等の水回り改修		
12	0	バルコニーや雪止めの設置		
13	0	畳の取替え(表替え含む)		
14	×	別棟の車庫・物置の設置及び増改築		
15	0	上下水道への接続(浄化槽設置工事含む)	市町村への加入負担金は対象外	
16	Δ	エアコン・FF 式暖房機の設置	増改築・内装工事に伴う場合や配 線工事等を行う場合は対象	
17	Δ	ガス・IH調理器の設置	配管・配線工事を行う場合は対象	
18	Δ	食器棚、下駄箱等の設置	作り付け家具、既製品を固定する 場合は対象	
19	Δ	室内カーテンの取付・取替 (カーテンレールの取付含む)	増改築・内装工事に伴う場合は対 象	
20	Δ	電話やインターネットの配線・配管工事	増改築・内装工事に伴う場合は対 象	
21	Δ	家庭用自家発電装置の設置	建物に固定した場合は対象	
22	Δ	住宅の解体工事(全部・一部)	リフォーム・増改築工事を伴う場 合は対象	
23	Δ	防腐・防蟻処理	部材交換などの工事を伴う場合 は対象	
24	×	造園、門扉、ブロック塀等の外構工事	住宅のリフォーム・増改築工事に 伴い支障となる場合は対象	
25	×	住宅用太陽光発電システムの設置		
26	×	公共工事の施行に伴う補償費の対象となる工事		
27	×	電気自動車用の急速充電器の設置		
28	×	補助対象世帯以外の居住者の専用居室の改修		